



## 開成町価格高騰重点支援給付金

(3万円/1世帯) のご案内

受給には手続きが必要です

- 価格高騰重点支援給付金(1世帯あたり3万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月から10月の間に予期せず家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

### 給付金の支給額

1世帯あたり3万円

### 給付金の支給時期

開成町が確認書(または申請書)を受理した日から1カ月前後が目安です。

### 支給対象と申請の有無

#### 支給対象となる世帯

令和5年6月1日時点において開成町に住民票があり次のいずれかに該当する世帯

世帯全員の令和5年度  
**「住民税均等割が非課税」**  
の世帯

令和5年1月～10月の収入が  
減少し**「住民税非課税相当」**  
の収入となった世帯(家計急変世帯)

#### 返送が必要です

申請期限：令和5年10月31日(火)  
期限までに返送がなかった場合は給付金を  
辞退したとみなしますのでご注意ください。

詳しくは裏面「I」へ

#### 申請が必要です

申請期限：令和5年10月31日(火)  
【申請書提出先】開成町福祉介護課  
【申請書掲載先】開成町ホームページ

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

# 給付金の支給手続き

## I 令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- 令和5年度住民税とは、令和4年1月から令和4年12月までの収入に基づき課税される住民税です。
- 基準日(令和5年6月1日)時点での世帯状況を基に、対象となる世帯には開成町から給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付しました。
- 確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認して、**返送してください**。
- 提出期限は**令和5年10月31日（火）**です。

【確認事項】

- ①チェック項目等に記載漏れがないか
- ②記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ③住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないか



## II 予期せず収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して福祉介護課にご提出ください。
- 提出期限は**令和5年10月31日（火）**です。

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月から10月の任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

### ！ ご注意ください ！

- 住民税非課税世帯・家計急変世帯のいずれかに関わらず、本給付金の支給は**1世帯につき1回限り**です。
- **期限までに返送や申請がない場合は受給を辞退したとみなします。**



給付金に関する「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

虚偽の申請により給付を受給した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

### お問い合わせ

開成町 福祉介護課 福祉班

電話 0465-84-0316 受付時間 平日9:00~17:00

開成町  
価格高騰重点支援給付金  
ホームページ

